

令和 8 年 7 月

お客様 各位

三洋海事株式会社
営業部

燃油調整費（BAF）決定のお知らせ

1. 調整金料率（BAF）：10,000 円/時間
2. 適用期間：2026 年 8 月 1 日～2026 年 9 月 30 日まで
3. 適用港：伊勢湾・三河湾
4. 過去実績

適用期間	調整金料率（BAF）
***	***
***	***

※燃油調整費（BAF）については弊社 ホームページでもご覧になれます・
ホームページアドレスは、

<https://sanyo-kaiji.com/>

です。

発表時期	適用期間
12 月初旬・・・	1 月～ 3 月
3 月初旬・・・	4 月～ 6 月
6 月初旬・・・	7 月～ 9 月
9 月初旬・・・	10 月～12 月

三洋海事株式会社
調整金料率表

令和 8 年 8 月 1 日実施

- (1) BAF の見直しは 3 か月毎（年 4 回：1 月 1 日、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日）に行い、当社ホームページ上にてお知らせする。
- (2) BAF 算定の燃料油価格（A 重油）は内航燃油市況価格を参考（1KL 当たり）とし、算定期間は、見直し月の前月を除く 3 か月間の平均価格とする。
- (3) 1 時間当たりの調整金は、実施月から 3 か月間は固定料金とする。
- (4) 調整金料率表

3 か月平均価格	80,000 円未満の場合	0 円
	80,000 円～89,999 円	1 時間あたり 2,500 円 その後 30 分毎に 1,250 円
	90,000 円～99,999 円	1 時間あたり 5,000 円 その後 30 分毎に 2,500 円
	100,000 円～109,999 円	1 時間あたり 7,500 円 その後 30 分毎に 3,750 円
	110,000 円～119,999 円	1 時間あたり 10,000 円 その後 30 分毎に 5,000 円
	120,000 円～129,999 円	1 時間あたり 12,500 円 その後 30 分毎に 6,250 円
	130,000 円～139,999 円	1 時間あたり 15,000 円 その後 30 分毎に 7,500 円
	140,000 円～149,999 円	1 時間あたり 17,500 円 その後 30 分毎に 8,750 円
	以降 A 重油 3 か月平均価格 1 万円又はその端数上昇毎に調整金を 2,500 円追加	

- 注意) ・最初の 1 時間未満は 1 時間として計算する。1 時間を超過した場合は 30 分毎に調整金の半額を加算する。（現行の曳船作業料金の計算方法と同じ）
- ・ BAF は、執務時間外・深夜・休日・特定休日・係離作業以外（特殊作業）等、割増対象としない。
 - ・ BAF は免税扱いとする。但し本船が内航船の場合は消費税対象とする。